

第2回西脇市まちづくり推進審議会次第

○平成28年11月28日(月) 午後7時00分から

○西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2

1 開 会

2 市民憲章朗唱

3 協議等

(1) 答申書について

(2) まちづくり活動審査部会審査報告について

4 その他

(1) 地域自治協議会の進捗状況について

(2) 来年度の予定について

(3) その他

5 閉 会



西脇市民憲章

わたしたち西脇市民は

- 明朗で誠実な人になりましょう
- 健康で明るい家庭をつくりましょう
- 支えあい住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し豊かな心を育てましょう
- 青少年の夢と希望を育てましょう

平成28年 月 日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市まちづくり推進審議会
会長 直 田 春 夫

地域自治協議会の認定方法等について（答申）（案）

平成28年6月27日付う～037で意見を求められましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

西脇市自治基本条例第14条で規定する地域自治協議会の認定方法等については、市へ届け出ることにより設立できるものとする。

なお、届出制を採用するに当たっては、市が事業内容や会計状況等を把握する必要があるため、次のとおり意見を付帯する。

- 1 届出には事業計画、規約及び役員名簿等を添付するよう定めること。
- 2 平成28年2月9日付の本審議会の答申等から、事務局人件費と併せ地区の裁量で用途を決定することが可能な一括交付金の交付について、各地域自治協議会は会計処理を適切に行い、且つその内容を市へ報告することが必要であり、市はその制度設計に努めること。

以上

平成28年10月14日

西脇市長 片山象三様

西脇市まちづくり推進審議会
会長 直田春夫

西脇市地区まちづくり実践補助事業の審査結果の答申について

西脇市地区まちづくり実践補助金交付規程に基づき、平成28年度後期申請について、平成28年10月13日開催の当部会において審査した結果、下記のとおり取りまとめましたので、西脇市まちづくり推進審議会の意見として答申します。

記

団体名	事業名	事業費	補助金額	補助率
西脇区まちづくり委員会	環境部会	248,000	194,000	50、100
	生活情報部会	27,000	21,000	50、100
	地区整備部会	527,000	371,000	50、100
	事務局	91,200	43,000	50
合計		893,200	629,000	

※ 各団体の補助金等の詳細については、別紙補助充当表のとおりとする。

地区まちづくり実践補助事業企画書概要一覧表

団体・事業名・事業期間・事業費	事業目的	活動内容	事業効果・今後の展開	特記事項
団体名：西脇区まちづくり委員会 事業名：西脇区まちづくり計画実践 活動事業(後期分) 実施期間：H28.10.1～H29.3.31 事業費：893,200円 交付要額：629,000円	自分たちの住む地区を少しでも良くするために策定した西脇区まちづくり計画の実現に向け、小さなことからかから始める。そして、活動を通じて、希薄化していくコミュニティの再生と安全で安心して任めるまちづくりを目指します。	①環境部会 ・童子山わらべ滝周辺整備、花壇え ・童子山スケケツチ、犬のフン対策等 ②地区整備部会 ・手作りクリスマスマスツリー・防災訓練 ・ふれあい交流館の維持管理 ③生活情報部会 ・童子山の整備 ・しばざくら花壇の整備 ④事務局 ・消耗品費 ・視察時(彦根市)通行料(市バス、市ワゴン車) ・まちづくりたより印刷 ・事務用品代	事業効果 事業を通じ、小さなことでも自分たちのまちには自分たちの手でよくしていくこと、という自立の精神と協働の大切さを育むことができていきます。 今後の展開 計画等現に向けて、できることから少しずつ進めていくことで、区民ひとりひとりがまじりこめられることを目指していきます。達成感や充実感を共有できるとを目標とします。	童子山公園整備に關しては、市の財産である童子山を区民の手で美しく保つていくことにより、市民をはじめ、自然に触れられる場・思いの場・安らぎの場になることを目指しています。市のシンボルともいえる童子山整備に關しては、金額市補助金を要求し

平成 28 年度 地域自治協議会に関する取り組み状況

○黒田庄地区

地区まちづくり計画の再編（9回の委員会開催予定）（5回終了）

- ・計画再編委員会において、地域自治協議会の組織や事業について検討
- ・アドバイザー NPO法人 千里住まいの学校 事務局長 山本 茂 氏

※平成 28 年度、黒田庄地区まちづくり住民会議が地域自治協議会の事務局職員を雇用し、組織立上業務を担当

※平成 29 年度、地域自治協議会モデル事業実施予定

○津万地区

地区まちづくり計画の再編（9回の委員会開催予定）（5回終了）

- ・計画再編委員会において、地域自治協議会の組織や事業について検討
- ・アドバイザー 合同会社 人・まち・住まい研究所 浅見 雅 之

※直ちに地域自治協議会を組織することは困難であるが、2～3年以内に事業実施予定

○比延地区

地域自治協議会について検討するための円卓会議を開催

- ・7月～11月の間に先進地視察と5回の会議を開催（4回終了）
- ・アドバイザー NPO法人 千里住まいの学校 事務局長 山本 茂 氏

※協議会導入に賛否両論があり、市の下請けとなることへの反発や区長の役割が分からないといった意見がある。

→ 地区住民が策定する地区まちづくり計画を実践していくため、市の下請けではないことについて説明

→ 区長は意思決定機関の中心的存在となることについて説明

